

赤十字は、 動いている！

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、活動を寄付で支援してくださる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて。これまでも。これからも、ずっと。



一人でも多くの命を救うため、
赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。



土砂崩れの脇を通る日赤救護班の車両(珠洲市)
©Atsushi Shibuya



苦しむ人を、救う

災害が発生したとき、いち早く被災地に赴き、被災者の医療救護や避難所での生活支援、こころのケアなど様々な活動をとおして苦しむ人を救う活動を行います。



災害に、備える

赤十字が培ってきた過去の災害での経験を活かし、様々な災害を想定した救護訓練を実施し、災害時に避難所等で必要になる救援物資などを備蓄しています。

もし自分たちの町で災害が発生したら～赤十字防災セミナーのご案内～

当支部では、大規模災害から自分たちの「いのち」を守る講習を実施しております。避難生活などを具体的に想像しながら、命を守る様々な方法をご案内します。お住まいの自治会・町内会など、ご希望の場所へ赤十字の講師を派遣します。

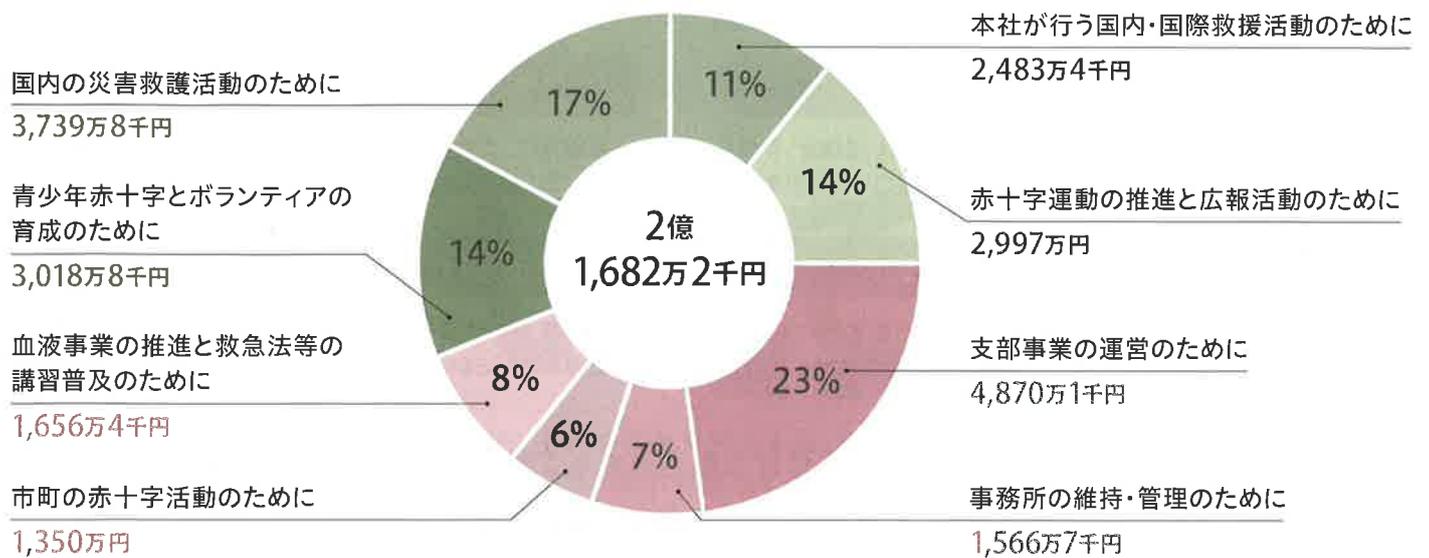


その他の講習会およびお申込み方法については日本赤十字社滋賀県支部のホームページをご覧ください。



滋賀県支部の活動はすべて、皆さまからのご寄付によって支えられています。

令和7年度～皆さまからお寄せいただく活動資金の使いみち～



※医療事業・血液事業は、それぞれ診療報酬や血液製剤の供給収益などを主な財源として活動しています。

いのちをつなぐ赤十字活動

国内災害救護



赤十字ボランティア



国際活動



救急法等の講習



青少年赤十字



看護師の養成



医療事業



血液事業



社会福祉



皆さまに支えられて日本赤十字社滋賀県支部は2026(令和8)年に支部創立130周年を迎えます。これからも皆さまのあたたかい思いと共に、救うことを続けます。

さまざまな方法で赤十字活動資金にご協力いただけます。

日本赤十字社へのご寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。

地域でのご協力

自治会・町内会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて県内各市町の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。

クレジットカードによるご協力

お手持ちのクレジットカードでご協力いただけます。

インターネットで検索
またはQRコードから

日赤 寄付



口座振替によるご協力

希望月に、ご登録いただいた金融機関の口座から自動引き落としでご協力いただけます。

金融機関からのご協力

日本赤十字社滋賀県支部まで専用振込用紙(手数料無料)をご請求ください。

⚠ 郵便局・ゆうちょ銀行では窓口に備え付けの振込用紙もご利用いただけます。*手数料無料

口座番号: 00940-8-266602

加入者名: 日本赤十字社滋賀県支部

遺産の寄付をお考えの皆さまへ

思いを託す。未来へ繋ぐ。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」

「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。

日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。

日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付に関する資料請求、お問い合わせは、日本赤十字社滋賀県支部にご連絡ください。



今、ご相談が増えています。

遺産の寄付に相続税はかかりません

日本赤十字社滋賀県支部へ遺贈された財産および相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。

遺贈について

遺言により、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社滋賀県支部の事業と指定することで、滋賀県における赤十字活動に役立てることができます。

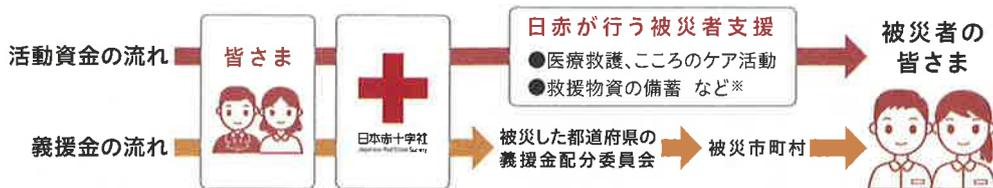
詳細を記したパンフレットをご用意しております。



被災者に届ける2つの支援 ～赤十字活動資金と義援金の違い～

活動資金…日本赤十字社の活動を通じて被災者を支えます。

義援金…全額が被災された皆さまに届けられます。



*その他、救急法等の講習普及、ボランティアや青少年の育成などに役立てられます。

表彰制度の概要

特別社員

毎年(2,000円以上)
または一時・数次で20,000円以上

支部長表彰状

一時または累計で100,000円以上

銀色有功章

一時または累計で200,000円以上

金色有功章

一時または累計で500,000円以上

お問い合わせ先

発行:



日本赤十字社 滋賀県支部
Japanese Red Cross Society

〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号
TEL 077-522-6758
<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/>

